

HACCP現地相談取り組み状況について

平成31年2月18日

有限会社 泰幸商事

専務取締役 長谷川 雅俊

有限会社 泰幸商事

(青森県むつ湾ほたて加工協同組合所属)

- 帆立干貝柱製造卸業
青森県陸奥湾産帆立貝から、貝柱を取り出し、煮熟、天日乾燥させ、干し貝柱を製造しております。弊社は**乾物専門**で加工を実施しております。
(※乾物は食品衛生基準法対象外)
- 創業 1970年
- 従業員数 26名 (正社員7名 期間従業員19名)
- 年間売上実績 (2017年度) 約17,856万円



現地相談コンサルタント様

東京サラヤ株式会社

サニテーション事業部 東北支店 課長 武田 正樹 様

齋藤 磨理恵 様

青森市保健所生活衛生課 淀野 様

HACCP現地相談スケジュール

	2018年								2019年				
	月	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4
HACCP 推進会議		◎6/14 第1回					◎10/16 第2回				◎2/18 第3回		
他イベント		◎6/15 現地相談申込み			◎7/27 HACCPセミナー						●本報告		
手順1			▼										
手順2			資料作成										
手順3			・メールにてやり取り										
手順4													
コンサル1						◎9/14							
手順5			▼										
手順6			資料作成、訂正										
手順7			・メールにてやり取り										
手順8			成分分析										
手順9			・地下水、製品										
手順10			必要資材手配										
手順11			・計測機器、工場改修										
手順12													
SSOP													
コンサル2									◎12/4	第2回立会時にて手順12まで完了			
保健所立会										※4月工場稼働時に立会			



作成中



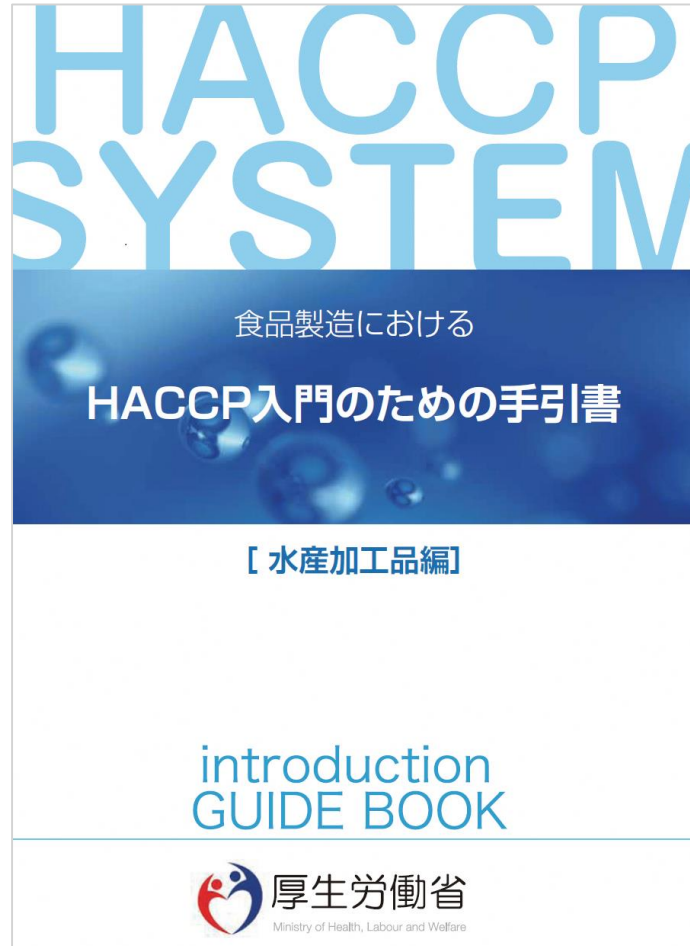
完了



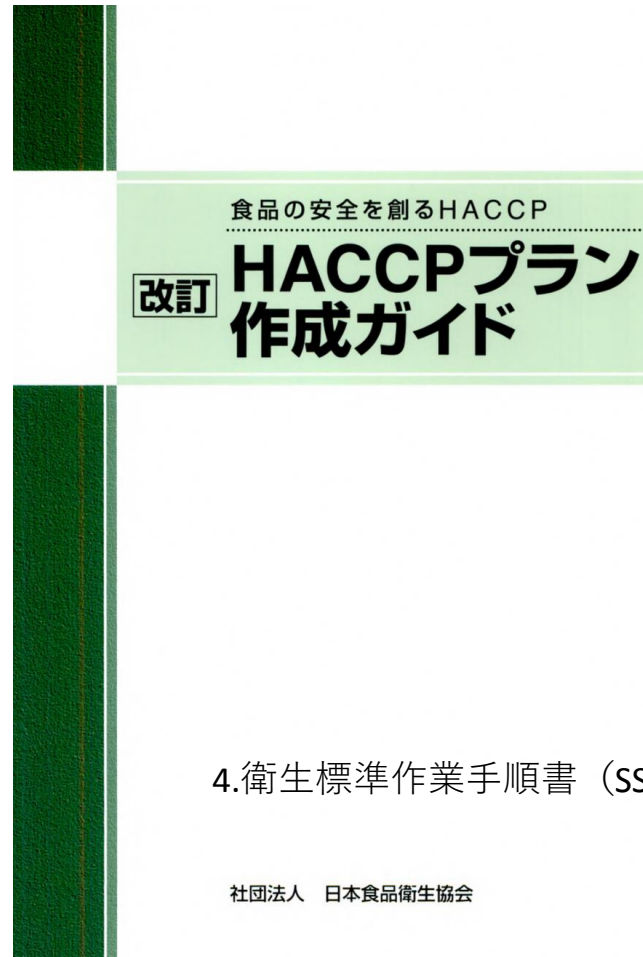
立会

HACCP手順導入のために参考にした資料

HACCP入門のための手引書



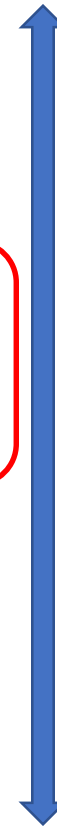
SSOP(衛生標準作業手順書)



上記テキストを手引きにし、HACCP帳票の整備を実施しました。

HACCP手順導入推進の流れ

手順	内容	やること
手順1	HACCPチームの編成	①チーム編成
手順2	製品説明書の作成	②製品説明書の作成
手順3	用途、対象者の確認	
手順4	製造工程図の作成	③製造工程図の作成
手順5	製造工程図の確認	
手順6	危害要因分析	④危害要因分析表の作成
手順7	重要管理点（CCP）を見つける	
手順8	管理基準（CL）の設定	⑤HACCPプランの作成
手順9	モニタリング方法の設定	
手順10	不具合があったときは「改善措置」	
手順11	定期的に見直す「検証」	⑥記録表の作成
手順12	記録の文章化と保管	
SSOP	⑦雛形にそって衛生標準作業手順を作成	



第1回
立会にて
チェック



第2回
立会にて
チェック

製品工程図と危害要因の分析

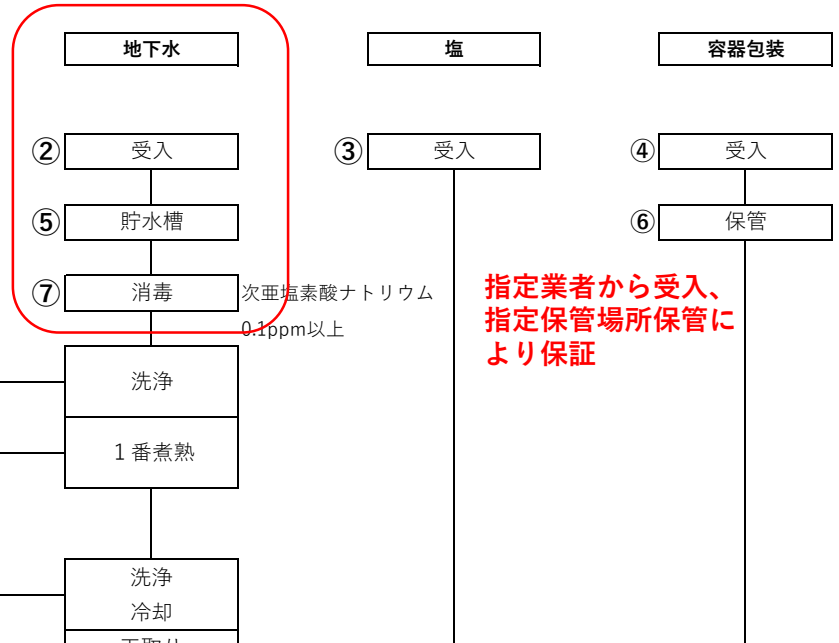
製品名： 帆立干貝柱

		帆立生貝	備考
汚染区域	①	原料受入	当日水揚げされた帆立貝を使用 指定業者から受入により保証

汚染区域	⑧	予備洗浄	
汚染区域	⑨	1番煮熟	煮熟温度100℃ 煮熟時間5分～ 滅菌
汚染区域	⑩	貝離し	ポイルむき身と貝殻を分割
汚染区域	⑪	洗浄 冷却	
汚染区域	⑫	玉取り サイズ選別	手作業
汚染区域	⑬	2番煮熟	煮熟温度100℃ 煮熟時間8分～ 滅菌
準清潔区域	⑭	機械乾燥	焙乾温度80℃以上 滅菌
汚染区域	⑮	天日乾燥	滅菌
汚染区域	⑯	選別	サイズ別選別
汚染区域	⑰	計量、包装	PE袋に入れ、ビニル紐にて密閉 袋を段ボールに梱包
準清潔区域	⑱	保管	18度以下、湿度60%以下
汚染区域	⑲	出荷	

般衛生管理施設・人

使用水管理



指定業者から受入、
指定保管場所保管に
より保証

CCPとして設定
※温度が十分に上昇しなかった場合
滅菌が不十分になるため

弊社干貝柱 水分活性(Aw:0.7以下)
 ⇒微生物増殖域(Aw:0.8以下) より
 十分低くならないと製品化できず
 ⇒モニタリング不要

指摘項目など

No	指摘内容	対応	実施内容		
1	CCP1 機械乾燥時間や温度によって 病原菌が生残する可能性がある	焙煎乾燥状態をモニタリングする 方法を制定	①	計器準備	芯温計
			②	帳票整備 1	乾燥記録表
			③	帳票整備 2	温度計校正記録簿
2	製品の水分活性のモニタリングをどうするか (Aw:0.87以下で菌は増殖しない)	水分活性を測定 ⇒ (Aw:0.7以下) と確認	④	成分分析	水分活性
			※水分活性が高いものは製品にならない		
3	使用水の管理はされているか	1回/年の成分分析を実施 日々計器による計測記録を実施	⑤	成分分析	水質検査
			⑥	計器準備	濃度計
4	施設、設備の衛生活動は実施記録されているか	日々記録を実施	⑦	帳票整備 3	日次点検表
5	そ害のモニタリングはできているか	日々記録を実施			
6	従業員の健康状態の管理はどうなっているか	日々コミュニケーションを取り確認			
		問題があれば記録を実施	⑧	帳票整備 4	健康記録管理表

コンサルタント、保健所のそれぞれの指摘内容について、対応を協議し帳票整備、成分分析、計器準備などを実施した。

取り組みのまとめと気づき

- ・ 弊社においては製品種類が1種と限定されていたこと、工程系列上の性質（加熱による滅菌が十分にできる）、製品が乾物であり製品状態では微生物繁殖環境にはないことから導入までの準備が容易であった。
- ・ 工程系列の洗い出しができることから、HACCP手順導入のみではなく、現状の工程系列、工程設計の見直しや生産上の課題の洗い出しなどにも有用だと感じた。
- ・ 本取り組みは継続的な管理体制が必要であるが、管理項目が多いと管理業務自体の工数が多くなることから、項目を必要最低限にまとめて日常作業工数を削減した。また日常業務で担保できている箇所については不具合があった時のみ記入することで記録を残す状態とした。
⇒継続的な管理体制
- ・ 弊社は4月より工場が稼働するため、工場稼働後、実地にて今回のHACCP手順導入の教育、検証を実施する予定となっております。

以上